

事務連絡
令和5年6月21日

千葉市立小・中・特別支援学校
学校長様・PTA会長様
市P連・区P連関係者 各位

千葉市PTA連絡協議会
会長 三谷 真

マメール導入ならびに登録案内について

梅雨の候、貴台におかれましては、ますますご清栄のこととお喜びいたします。

また、日頃より千葉市P連の運営にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、本年度からは、市P連からの連絡や案内が間違いなく関係者の皆様に届くようにしていきたいと考えております。そこで、紙ベースで送付していた連絡や案内はこれまで通り送付いたしますが、併せて、マメールを導入して、紙ベースで送付したものと同一ものが、直接、関係者の皆様のお手元に届くようにしてまいります。

つきましては、別紙「マメールの入会方法」をご参照いただき、スマートフォンやパソコンから速やかにご登録いただきますよう、お願いいたします。

記

「マメール」とは

- ・学校で利用されている「すぐーる」と同様に登録者のスマホや携帯、パソコンに一斉配信することができるメールの一種です。原則、事務局から登録者への1方向の通信手段となります。
- ・添付ファイルとして文書を送信することができます。
- ・登録者は年度ごとに刷新することになります。継続する場合は再登録になります。

登録人数について

- ・**市P連役員・常置委員、区P連役員・理事・事務局の方は全員対象**です。
- ・市P連加入校の**学校職員は各校2名以内**（校長先生、教頭先生を想定）
ただし、教頭先生が2名おおいでの場合は3名以内
- ・**単位PTAは各校3名以内**（会長、副会長、その他1名を想定）
- ・市P連全体で上限1,000名の契約を結んでおります。
- ・登録人数を増やしたい場合は市P連事務局にご相談ください。

【再送】4月19日、5月31日付けで既に本案内を送付しておりますが、再送いたしました。